

聖隸袋井市民病院

医療安全管理指針

当院では以下の取り組みなどを実施し、医療事故の発生・再発防止に努めています。

1. 医療安全管理室と医療安全管理委員会が連携し、組織全体で院内の医療安全に取り組んでいます。
2. 医療安全管理室が定期的に院内をラウンドし、安全対策の実施状況を確認・業務改善等の対策を推進しています。
3. 医療安全管理室が各部門のリスクマネージャーを支援し、医療事故防止・安全対策の体制確保に取り組んでいます。
4. 年2回以上の院内研修を開催し、医療安全に関する職員教育に取り組んでいます。
5. 医療福祉相談室の担当者と連携し、医療安全対策に係る患者様・ご家族様のご相談及び支援に取り組んでいます。
6. 各種ポスター掲示等で職員や患者、ご家族の皆様に医療安全委に関する情報提供や注意喚起を行っています。

病院長